



# 知っていますか、このマーク???

【基礎編】

障害のある人が安心して、より安全に生活できるように、さまざまなピクトグラム（絵やマークで物事を示した絵文字）が街角で見受けられるようになりました。

障害に関するマークを理解し、だれもが暮らしやすいまちづくりをめざしましょう。

※ここで紹介しているマーク以外にも、様々な障害に関するマークがあります。



## 身体障害者標識



肢体不自由であることを理由に、免許に条件を付されている運転者が運転する場合に表示するマークです。危険防止のためやむを得ない場合を除き、このマークをつけた車に幅寄せや割り込みを行った場合は道路交通法で罰せられます。

## 耳マーク



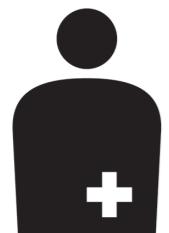
聴覚障害者であることをあらわす国内で使用されているマークです。聴覚障害者であることは外見からは分かりにくいため、誤解されたり、不利益や危険にさらされたりすることがあるので、相手が「聞こえないこと」を理解し、配慮する必要があります。

## 視覚障害者の国際マーク



視覚障害者を示す世界共通のマークです。このマークは、信号や音声案内などの視覚障害の方の安全やバリアフリーを配慮した建物や設備・機器にも使用されています。

## オストメイトマーク



オストメイト（人工肛門・人工膀胱を使用している人）を示すシンボルマークで、オストメイト対応トイレであることを示すために、トイレの入口や案内誘導プレートに表示するものです。

## 障害者のための国際シンボルマーク



障害のある人が利用できる建築物、施設であることを示す世界共通のシンボルマークです。駐車場などでの障害者の利用についての理解と協力が必要です。なお、このマークは、車いすを利用する方だけでなく、障害のあるすべての方のためのマークです。

## 聴覚障害者標識



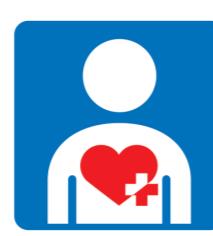
聴覚障害であることを理由に、免許に条件を付されている運転者が運転する場合に表示するマークです。危険防止のためやむを得ない場合を除き、このマークをつけた車に幅寄せや割り込みを行った場合は道路交通法で罰せられます。

## 補助犬マーク



身体障害者補助犬同伴の啓発のためのマークです。身体障害者補助犬とは、盲導犬・介助犬・聴導犬のことです。「身体障害者補助犬法」が施行され、公共施設・交通機関はもちろんのこと、民間施設でも身体障害者補助犬が同伴できるようになりました。

## ハート・プラスマーク



身体内部に障害のある人をあらわすマークです。身体内部（心臓、呼吸機能、じん臓、膀胱・直腸、小腸、免疫機能）に障害のある方は外見から分かりにくいため、まだ社会に十分に理解されていません。このマークを着用されている人を見かけた場合は、身体の内部の障害について理解し、配慮する必要があります。

## ヘルプマーク



義足や人工関節を使用している方、内部障害や難病の方、妊娠初期の方など、外見から分からなくとも援助や配慮を必要としている方が、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせることができるマークです。



# さまざまなリボン運動

【基礎編】

社会的運動に色つきのリボンを使うことはアメリカで発祥したといわれており、現在、世界中でさまざまな色のリボン運動が実施されています。世界共通のシンボルマークとしては、レッドリボンやピンクリボンなどがよく知られていますが、日本で始められた運動には、オレンジリボンやブルーリボン、イエローリボンなどがあります。（このほかにも、多くのリボン運動があります。なお、リボンの色は国によっては異なった運動のシンボルマークに使われているものもあります。）

## パープルリボン



## 暴力根絶のシンボルマーク

DVや虐待など個人間における暴力をなくす運動のシンボルマークで、1994年にアメリカで始まりました。インターナショナル・パープルリボン・プロジェクトとして世界40カ国以上で展開されています。  
※女性に対する暴力をなくす運動（11月12日～25日）

## ピンクリボン



## 乳がんの早期発見・早期診断・早期治療の大切さを伝えるシンボルマーク

1980年代にアメリカで始まったピンクリボン運動は、世界に広まり、日本でも2000年頃から専門医や外資系企業を中心に活動が始まり、2003年からは毎年10月にピンクリボンフェスティバルが開催されています。

## ホワイトリボン



## 『安全な母性』を推進するシンボルマーク

開発途上国の妊産婦と赤ちゃんの命と健康を守る運動のシンボルマークで、1999年にホワイトリボン・アライアンスという国際的なネットワークが作られ、世界110カ国から622の国際機関、研究所、NGOなどの団体が参加して活動しています。

## オレンジリボン



## 児童虐待防止のシンボルマーク

児童虐待事件をきっかけに、平成17年に栃木県小山市の市民団体が始めた運動で、「子どもの虐待の現状を広く知らせ、子どもの虐待を防止し、虐待を受けた子どもが幸福になれるように」というメッセージリボンです。  
※児童虐待防止推進月間（11月）

## イエローリボン



## 障害のある人との社会参加を推進していくためのシンボルマーク

障害のある人々の、その人らしい自立と社会参加をめざす運動のシンボルマークです。すべての人たちがともに生きる社会の実現をめざし、障害者権利条約の内容を広く普及し、日本での条約批准をめざしています。  
※障害者週間（12月3日～9日）

## レッドリボン



## エイズに対する理解と支援のシンボルマーク

1980年代終わり頃、エイズが社会的な問題となってきたアメリカニューヨークで始まった運動で、「エイズに関して偏見をもつていい、エイズとともに生きる人々を差別しない」というメッセージリボンです。  
※世界エイズデー（12月1日）

## グリーンリボン



## 移植医療のシンボルマーク

1980年代にアメリカで始まった世界的な移植医療普及のためのシンボルマークです。日本でも臓器移植への理解と臓器提供意思表示カードの普及の促進のための活動が行われています。  
※臓器移植普及推進月間（10月）

## ブルーリボン



## 拉致被害者の救出を求めるシンボルマーク

NGO「北朝鮮に拉致された日本人を救出する市民ネットワーク」の提案で始まった、「北朝鮮による拉致被害者の生存と救出を信じる」という意思表示のためのリボンです。  
※北朝鮮人権侵害問題啓発週間（12月10日～16日）